

2024年度以降の翌々日計画に関する事業者説明会資料

2023年3月29日

電力広域的運営推進機関

1. 概要

2. 2024年度開始の翌々日計画について

- (1) 実施方法について
- (2) 翌々日計画の確からしさの確認について
- (3) 計画提出に関する注意点について

3. 2025年度以降の翌々日計画について

- (1) 実施方法について
- (2) 計画提出に関する注意点について

4. まとめ

5. FAQ

1. 概要

- 第48回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会において、スポット市場の取引前に更新された広域予備率を基に需給注意報※の発出を検討することを目的として、**2024年度から翌々日断面において広域予備率を算出・公表**することが整理されています。

※ 容量市場のリクワイアメントに基づくものであり、資源エネルギー庁が発令する需給ひっ迫注意報(7スライド参照)とは別のもの

- また、第80回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会において、需給ひっ迫時における情報発信の重要性の高まりから、週間計画断面と比較して気象予測等の精度が向上する翌々日断面においては、**2025年度以降48点での広域予備率を算出・公表**することが整理されています。
- 翌々日計画における広域予備率の算出・公表にあたり、需要調達計画、発電販売計画及び需要抑制計画の提出事業者は、翌々日計画断面での計画提出が必要になります。
- 本資料では、**翌々日計画断面での計画提出に関する具体的な内容**について説明します。

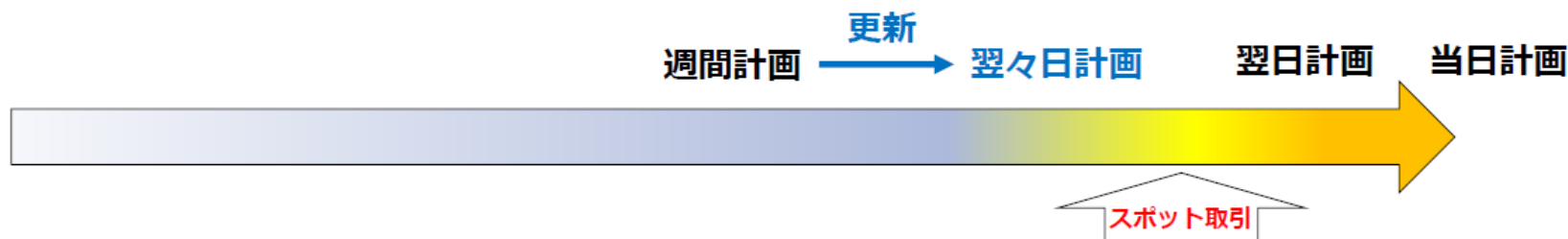
＜翌々日計画の概要＞

時 期	広域予備率公表	計画提出方法
2024年度	最大需要時・最小予備率時の 2点 (kW)	期限までに計画対象日が含まれる最新の週間 計画を更新
2025年度以降	48点 (kWh)	期限までに翌日計画（48点）と同様の様式 で提出

c-1. 翌々日断面の計画更新と運用開始時期

週間・翌々日断面 35

- 電源Ⅰ及びⅡの公募が残る期間であり、需給ひっ迫のおそれがある場合は、各一般送配電事業者から電源Ⅰ、Ⅱの起動ができる。また、容量市場の開始前であり、事業者に対してリクワイアメントはない。
- このことから、2023年度までは翌々日計画の策定を行わないこととしたい。
- 週間計画から翌々日までに気象情報の変更に伴い、想定需要や再エネ予測が変化する。また、2024年度以降、週間計画断面から需給注意報（需給ひっ迫のおそれ判定）を行っていくが、特に週間断面では広域機関による需給注意報の発出はないものの、翌々日断面で同注意報が必要となるケースを想定すると、スポット取引前に更新された広域予備率で需給注意報の判定、周知が必要になるか。
- 翌々日計画としては、スポット市場や需給調整市場(三次②)の約定が決まらない断面であり、計画の目的が週間計画と同様であるので、週間計画より変更があった場合に、週間計画を更新する形の計画提出方法をベースに具体的な検討を進めてはどうか。



【提案】 翌々日断面は2024年度以降、週間計画を更新する形で広域機関に計画を提出してはどうか。

第48回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 (2020年2月18日) 資料2-1

小括 (3 / 3)

52

- 今回事務局が提案する、一般送配電事業者が広域機関に提出する計画の変更案は、計画策定断面ごとに下図の通り。
- 開始年度に留意し、必要に応じ送配電等業務指針の変更等を検討していく。

● 広域予備率演算・公表の範囲

提出する計画	年間計画 (第1-2年度)	月間計画 (翌月・翌々月)	週間計画 (翌週・翌々週)		翌日計画	当日計画
提出期限	毎年3月25日	毎月25日	毎週木曜日	毎日 ^(注1)	毎日 17時30分	毎GC
計画点数	各月平休日の 最大需要時及 び最小需要時 の2点	各週平休日の 最大需要時及 び最小需要時 の2点	日別の広域 機関が指定 した時刻 ^(注2) の2点	翌々日の広域 機関が指定し た時刻 ^(注2) の2 点の数値更新	翌日の30 分毎の48 点	当日の30 分毎の48 点

変更範囲

運用開始時期

広域予備率運用前倒し年度～

2024年度～

注1) 提出期限の時刻は未定

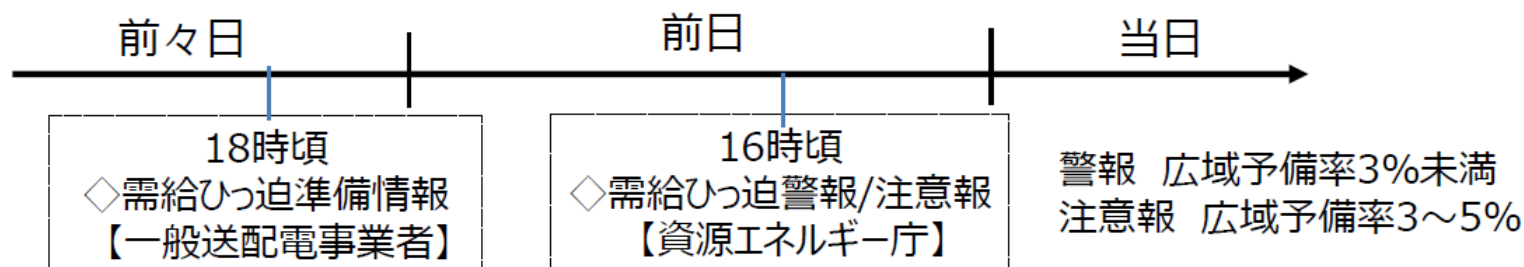
注2) 月ごとに広域機関が指定する

需給ひっ迫に関する情報発信時期・方法の見直し

- 従来、前日18時頃を目処に発令予定としていた需給ひっ迫警報については、前日16時頃を目処に発令する（広域予備率が3%を下回ると見込まれる場合）。
- また、警報発令の基準である広域予備率3%を上回る場合においても、需給ひっ迫の可能性を事前に幅広く周知する観点から、広域予備率が5%を下回る場合には、需給ひっ迫注意報を発令することとする。
- 更に、電力需給ひっ迫の可能性を伝えるため、前々日の段階で注意喚起を促すこととし、注意報の基準を参考に、エリア予備率5%を下回ると見込まれる場合に一般的な情報提供を行う（具体的な節電行動は求めない）。

※前日と同様、広域予備率を基準とすることが望ましいが、前々日段階では各事業者からの計画提出を含めた全エリアのコマ毎の詳細な需給状況を一律にシステムで把握し需給バランスを算出することが現状はできないことから、短期的には広域予備率の算定が困難。

- なお、警報や注意報の発令は、HP等を通じて行いつつ、SNSやプレス会見等により周知を図ることとする。



※上記の日時等にかかわらず、極めて厳しい需給状況が予想される場合には、必要に応じて情報発信等を行う。

3. 2025年度以降の翌々日計画について

14

- 2024年度は前述のとおり週間計画を更新する形とするものの、需給ひっ迫に関する情報発信の必要性が高まっている点などを考慮し、**2025年度以降、翌日計画と同様に48点の広域予備率を算出・公表することとしたい。**
- また、これに伴い、**2025年度以降BG及び一般送配電事業者は、翌々日計画として新たに48点のBG計画・調整電力計画を提出することとしてはどうか。**
- 計画提出から広域予備率公表までの流れや計画提出に使用するフォーマット等は**翌日計画と同等のものを想定**している。
- 12スライドに記載のとおり、**詳細な内容は事業者に対して説明会を実施**したり、**広域機関HPに資料を掲載**することで周知することを予定している。
- なお、週間計画の48点化については、翌々日計画と比較して実需給までの変動も大きく、48点化に対する具体的な必要性がまだない一方、実施にあたってはシステムも含めた事業者の業務負荷が多くなることから、具体的な必要性に応じて検討することとしたい。

2. 2024年度開始の翌々日計画について

- 2024年度から開始する翌々日計画は、週間計画を更新する形で実施します。
- 具体的には、週間計画における需要調達計画、発電販売計画及び需要抑制計画（以下、BG計画）について、更新期限（計画対象日の前々日10時）までに週間計画の当該日の計画を更新してください。
- 広域機関はこれらの更新された計画値を使用して広域予備率を算出し、公表します。
- 具体的な計画提出のスケジュール（2024年4月1日（月）分）は下図のとおりです。
- 更新の対象となる週間計画は、当該計画対象日が第1週目に含まれる週間計画を更新してください（次スライド参照）。
- なお、土曜日分の翌々日計画については、毎週木曜日に週間計画と同一の内容を翌々日計画として公表します。このため、土曜日分の計画更新は不要です。

＜具体的な計画提出のスケジュール（2024年4月1日（月）の翌々日計画公表イメージ）＞

	週間計画			翌々日計画		
日時	3/27(水)	3/28（木）		3/30(土)		
	10時	17時頃	18時頃	10時	17時頃	18時頃
内容	BG計画 提出期限	一般送配電事業者 需給バランス計画 提出期限	広域予備率 公表	BG計画 更新期限	一般送配電者 調整電力計画 提出期限	広域予備率 公表

更新

- | 2024年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----|----|---|---|---|---|----------------------------|---|---|---|----|----|----|-----------------------------|----|----|----|----|----|----|--|
| 3月 | | 4月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 30 | 31 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | |
| 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土※ | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土※ | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | |
| 週間計画①（2024年3月30日～4月12日） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4/1～4/5が対象の翌々日計画は週間計画①を更新 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 週間計画②（2024年4月6日～4月19日） | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 4/7～4/12が対象の翌々日計画は週間計画②を更新 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | 週間計画③（2024年4月13日～4月26日） | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | 4/14～4/19が対象の翌々日計画は週間計画③を更新 | | | | | | | |
| ※土曜日分の翌々日計画については、毎週木曜日に週間計画と同一の内容を翌々日計画として公表するため、土曜日分の計画更新は不要。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

- 前述のとおり、翌々日計画については必要に応じて週間計画を更新する形の運用を想定しています。週間断面から翌々日断面にかけては、一般的に気象予測等の精度が向上することから、計画値の精度も向上すると考えられるため、**翌々日断面において各事業者が適切に計画値を見直す必要**があります。
- 週間計画から翌々日計画にかけて見直しをしたものの、結果的に週間計画から変更がない場合は、更新不要です。
- 一方、週間計画から更新がないという状況が常態化した場合、翌々日計画を実施する意義が失われるおそれがあるため、2024年度の翌々日計画の運用開始後、**各事業者の翌々日計画（更新がなかった場合は週間計画）の確からしさを確認**します。
- 確認の結果、計画値の確からしさに疑義が生じた場合は、**想定方法並びに改善方法について事業者から聞き取りを実施**します。

2. (3) 計画提出に関する注意点について

13

出所：発電計画等受領業務ビジネスプロトコル標準規格（計画値同時同量編）記載要領（P120）を一部修正

チェック	チェック内容	エラー時 Web画面	エラー時 メール通知内容	エラー時 メール通知タイミング	エラー時 不整合結果通知 XMLファイル※1	エラー時 システム 登録	チェック対象の計画						
							年間	月間	週間	翌々日※2	翌日※2	当日※2	
1	ファイル 形式異常	指定形式(XMLファイル)でアップロード されているか等	受付エラー	なし	なし	×	×	○	○	○	○	○	○
2	データ 項目異常	BP標準規格上の必須項目が入力 されているか等	提出エラー	計画内のデータ異常通知※3 (XMLエラー)	エラーの都度	×	×	○	○	○※4	○※4	○	○
3	計画内 整合性	提出期限に間に合っているか	提出エラー	計画内のデータ異常通知※3 (計画提出可能期間外エラー)	エラーの都度	×	×	○	○	○	○	○	○
		コード類がマスタに登録されているか		計画内のデータ異常通知※3 (マスタとの不整合)		×	×	年間～翌々日は 事業者マスタチェックのみ			○	○	
		ファイル内の計画値に不整合がないか		計画内のデータ異常通知※3 (ファイル内における計画値の不整合)		○	×	×	×	×	×	○	○
		月間計画の存在しない平休日へ 計画値を入力していないか		計画内のデータ異常通知※3 (存在しない平休日異常)		×	×	-	○	-	-	-	-
		年間・月間・週間計画に JEPX取引値を記載していないか	提出済み	計画内のJEPX取引値の確認依頼 (スポット取引または時間前取引の記載あり)		×	○	○	○	○	○	-	-
4	計画間 整合性	ファイル間の計画値に不整合が無い	提出済み	計画間の不整合通知	翌日計画:前日17時頃※5 当日計画: 5分毎定期※6,7	○	○	年間～週間は 地内潮流制約チェックのみ			-	○	○

※1：発電販売計画及び需要調達計画に対して XML ファイルを提供します。(増加変更)については、経過措置計画に対して XML ファイルを提供します。

※2：翌々日計画：受給日前々日10時までに提出する計画、翌日：受給日前日 12 時までに提出する計画、当日：受給日前日 17 時からゲートクローズまでに提出する計画

※3：メール件名が同一で、本文内に括弧の中身の記載があります。

※4：週間計画において、本機関が指定する 2 点の時刻が入力されていない場合、提出エラーとなり計画内のデータ異常通知(XML エラー)を行います。

※5：市場取引結果(前日スポット取引)に関連する計画・記載の有無に対するチェックは、前日 14 時頃に行います。

※6：5 分周期で定期的に監視し、当該周期内に整合性チェックが完了した場合に、チェック結果を通知します。なお、チェック結果が「整合」の場合は、即時に通知します。

※7：市場取引結果(1 時間前取引)に関連する計画・記載の有無に対するチェックは、約定コマの 2 時間前頃に行います。

また、市場取引結果(1 時間前取引)に関連する計画値に関するチェックについても、当日計画提出時のチェックに加え、約定コマの 2 時間前頃にチェックを行います。

【翌々日計画】
需給日前々日10時までに週間計画を更新する形で提出するため、週間計画とチェック内容は同じ。ただし、地内潮流制約チェックについては、翌々日計画では実施しない。

3. 2025年度以降の翌々日計画について

- 2025年度以降、翌々日計画は、**翌日計画と同じく48点の計画値を提出期限（計画対象日の前々日10時）までに提出**してください。
- 計画提出に関する注意点は、16スライドから18スライドを参照してください。
- 広域機関はこれらの計画を使用して広域予備率を算出し、公表します。
- 具体的な運用のイメージ（2025年4月1日（火）分）は下図のとおりです。

＜具体的な運用のイメージ（2025年4月1日（火）の翌々日計画公表イメージ）＞

	翌々日計画（計画対象日：2025年4月1日（火））				
日時	3/30(日)			3/31(月)	
	10時	17時頃	18時頃	10時頃	12時
内容	BG計画 提出期限	一般送配電事業者 需給バランス計画 提出期限	広域予備率 公表	スポット市場 約定	BG翌日計画 提出期限

更新

需給日前々日10時までに、翌々日計画として翌日計画のBPフォーマットで提出

【対象】

託送供給等約款に基づき、発電販売計画、需要調達計画及び需要抑制計画を提出している事業者

【依頼事項】

- スポット約定想定量は、取引先コード「JSPT3」で入力してください。
- 調達計画のスポット約定想定量は、エリア間の相対契約分と調達先未定分を別々に記載してください。※
- ※ 販売計画のスポット約定想定量は、別々に記載する必要はありません。

(参考イメージ) 翌々日計画

調達計画				販売計画			
調達計画 内訳 No.1				調達計画 内訳 No.2			
取引先コード	JSPT3			取引先コード	JSPT3		
取引先名▲	相対契約分			取引先名▲	調達先未定分		
電源特定コード▲				取引先名▲			
広域指示	指示なし			広域指示			
自動紐付除外	自動紐付除外なし			自動紐付除外	自動紐付除外なし		
▲	※	▲	※	▲	※	▲	※
調達計画(確定) (kWh)	変更 ▲	調達計画(未確定) (kWh)	変更 ※	調達計画(確定) (kWh)	変更 ▲	調達計画(未確定) (kWh)	変更 ※
100		0		50		0	
100		0		50		0	
100		0		50		0	
100		0		50		0	

【翌々日計画】

調達計画について、エリア間の相対契約分と調達先未定分は、取引先コード「JSPT3」を用いて別々に記載してください。なお、取引先名は「相対契約分」と「調達先未定分」としてください。

スポット取引後、翌日計画の締切までにスポット約定量に更新

【依頼事項】

■ スポット取引後、翌日計画の締切(前日12時)までにスポット約定量に更新してください。

※翌々日計画と差異がない場合、翌日計画の提出は不要です。

※ 1つの計画ファイルの中に同一取引先コードを複数の列に記載して提出した後、列の順番を入れ替えて計画変更をした場合に予期しない挙動をする場合がありますので、このような計画変更はお控えください。

(参考イメージ) 翌日計画

調達計画				販売計画			
調達計画 内訳 No.1				調達計画 内訳 No.2			
取引先コード		JSPT3		取引先コード		JSPT3	
取引先名▲		相対契約分		取引先名▲		調達先未定分	
電源特定コード▲				電源特定コード▲			
広域指示		指示なし		広域指示		指示なし	
自動紐付除外		自動紐付除外なし		自動紐付除外		自動紐付除外なし	
▲		※		▲		※	
調達計画(確定) (kWh)		変更 ▲		調達計画(確定) (kWh)		変更 ▲	
100				50			
100		0		50		0	
100		0		50		0	
100		0		50		0	

【翌日計画】

スポット約定量に更新して翌日計画を
なお、スポット約定想定量とスポット約定
計画値に変更がない場合、翌日計画

(kWh)		▲		(kWh)		※	
0				0			
0		0		0		0	
0		0		0		0	
0		0		0		0	

【翌日計画】

スポット約定量に更新して翌日計画を提出。

なお、スポット約定想定量とスポット約定量に差異がないなど、計画値に変更がない場合、翌日計画の提出は不要です。

3. (2) 計画提出に関する注意点について (3 / 3)

18

出所：発電計画等受領業務ビジネスプロトコル標準規格（計画値同時同量編）記載要領（P120）を一部修正

チェック	チェック内容	エラー時 Web画面	エラー時 メール通知内容	エラー時 メール通知タイミング	エラー時 不整合結果通知 XMLファイル※1	エラー時 システム 登録	チェック対象の計画					
							年間	月間	週間	翌々日※2	翌日※2	当日※2
1	ファイル 形式異常	指定形式(XMLファイル)でアップロード されているか等	受付エラー	なし	なし	×	×	○	○	○	○	○
2	データ 項目異常	BP標準規格上の必須項目が入力 されているか等	提出エラー	計画内のデータ異常通知※3 (XMLエラー)	エラーの都度	×	×	○	○	○※4	○	○
3	計画内 整合性	提出期限に間に合っているか	提出エラー	計画内のデータ異常通知※3 (計画提出可能期間外エラー)	エラーの都度	×	×	○	○	○	○	○
		コード類がマスタに登録されているか		計画内のデータ異常通知※3 (マスタとの不整合)		×	×	年間～週間は 事業者マスタチェックのみ			○	○
		ファイル内の計画値に不整合がないか		計画内のデータ異常通知※3 (ファイル内における計画値の不整合)		○	×	×	×	×	○	○
		月間計画の存在しない平休日へ 計画値を入力していないか		計画内のデータ異常通知※3 (存在しない平休日異常)		×	×	-	○	-	-	-
		年間・月間・週間計画に JEPX取引値を記載していないか	提出済み	計画内のJEPX取引値の確認依頼 (スポット取引または時間前取引の記載あり)		×	○	○	○	○	-	-
4	計画間 整合性	ファイル間の計画値に不整合が無い	提出済み	計画間の不整合通知	翌日計画: 前日17時頃※5 当日計画: 5分毎定期※6,7	○	○	年間～週間は 地内潮流制約チェックのみ			-	○

※1：発電販売計画及び需要調達計画に対して XML ファイルを提供します。(増加変更)については、経過措置計画に対して XML ファイルを提供します。

※2：翌々日計画：受給日前々日10時までに提出する計画、翌日：受給日前日 12 時までに提出する計画、当日：受給日前日 17 時からゲートクローズまでに提出する計画

※3：メール件名が同一で、本文内に括弧の中身の記載があります。

※4：週間計画において、本機関が指定する 2 点の時刻が入力されていない場合、提出エラーとなり計画内のデータ異常通知(XML エラー)を行います。

※5：市場取引結果(前日スポット取引)に関連する計画・記載の有無に対するチェックは、前日 14 時頃に行います。

※6：5 分周期で定期的に監視し、当該周期内に整合性チェックが完了した場合に、チェック結果を通知します。なお、チェック結果が「整合」の場合は、即時に通知します。

※7：市場取引結果(1 時間前取引)に関連する計画・記載の有無に対するチェックは、約定コマの 2 時間前頃に行います。

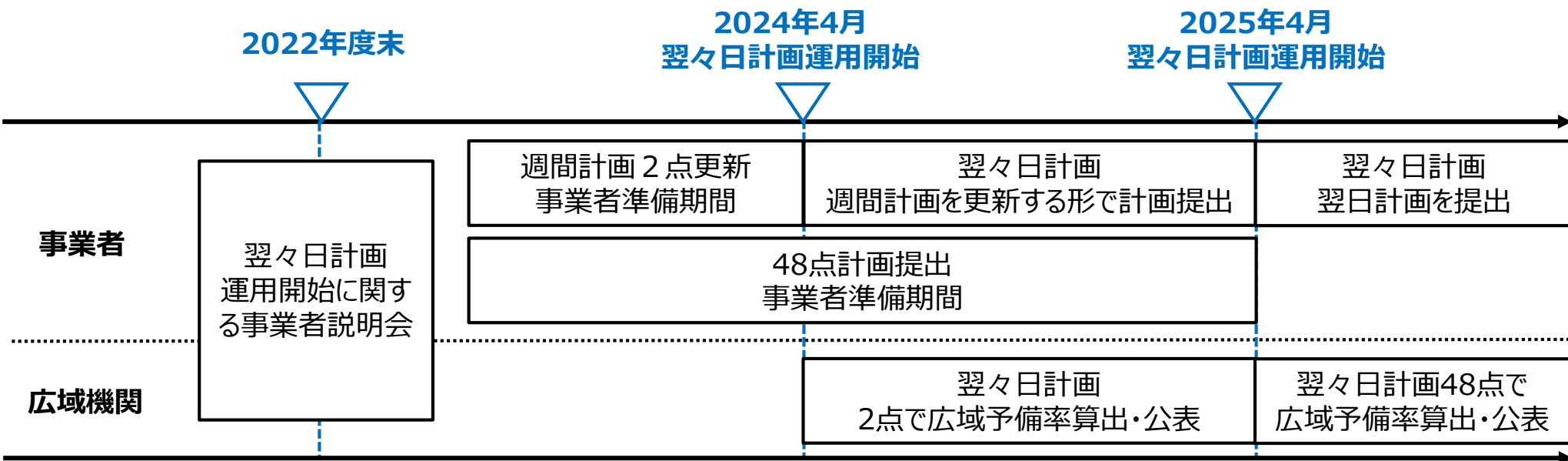
また、市場取引結果(1 時間前取引)に関連する計画値に関するチェックについても、当日計画提出時のチェックに加え、約定コマの 2 時間前頃にチェックを行います。

【翌々日計画】
需給日前々日10時までに翌日計画のBPフォーマットで提出するため、翌日計画とチェック内容は同じ。ただし、計画間の整合性チェックについては、翌々日計画では実施しない。

4. まとめ

- 2024年度以降開始の翌々日計画について、BG計画の提出について説明しました。
- 具体的には、**2024年度からは週間計画と同様に最大需要時、最小予備率時の2点の広域予備率を算出・公表**するため、**BG及び一般送配電事業者は週間計画を締切日時までに更新してください**
- また、**2025年度からは前日・当日計画と同様に48点の広域予備率を算出・公表**するため、**翌日計画と同じく48点の計画値を締切日時までに提出してください**。
- なお、2024年度の運用開始前に確認試験の実施を検討中です。詳細は別途周知いたします。

＜全体スケジュール＞



5 . FAQ

Q1 週間計画の更新について、通常の週間計画提出と異なる点はあるか。

A1 週間計画として提出したファイルについて計画対象日のみを更新して提出してください。なお、計画対象日の前日以前の計画値は「前回提出時の計画値」または「ブランク(空白)」で提出が可能です。

Q2 計画対象日以降の計画値は週間計画と同様または変わっていても問題ないか。

A2 計画対象日以降の計画は変更可能です。なお、計画対象日の前日以前の計画値を変更することはできません。「前回提出時の計画値」または「ブランク(空白)」で提出してください。

Q3 例えば、金曜日の10時までに日曜日分と月曜日分を提出することは可能か。

A3 可能ではあるものの、月曜日分について変更があった場合は土曜日の10時までに提出してください。なお、週間計画の変更は提出後から可能ですが、最新の情報に基づき適切に見直しをしてください。

Q4 週間計画から変更がなければ提出不要か。

A4 不要です。一方、適切に見直しがなされていない場合は翌々日計画を提出していないとみなし、業務規程に基づいた対応を行う可能性があります。

Q5 計画値の確からしさの確認は具体的にどのような方法で実施するのか。

A5 具体的な方法については決まっています。また、今後も公表する予定はありません。

Q1 翌々日計画はいつでも提出可能か。

A1 提出期限前の先行提出は翌年度末分まで可能ですが、締切前に見直しを行い、必要に応じて再提出してください。

Q2 翌日計画を前々日の段階で提出することであるが、何か注意点はあるか。

A2 16～18スライドを確認ください。

Q3 締切までに計画提出しなかったらどうなるのか。

A3 計画提出については送配電等業務指針に定める予定のため、これに違反することになります。

Q4 締切までに計画提出しないと、翌日計画を提出することができないのか。

A4 計画提出は可能ですが、翌々日計画が提出されていないため、送配電等業務指針に違反することになります。

Q5 翌々日計画から翌日計画にかけて変更がなければ、翌日計画は提出不要か。

A5 不要です。